

# 白と杵と天孫降臨と

## 福 島 秋 穂

第八代孝元天皇は、記紀両書に、大倭根日子国玖琉（大日本根子彦国牽）の名で記されている。「国玖琉（国牽）」の意味については諸説あって、定解を見ないが、『出雲国風土記』が、八束水

臣津野命による所謂国引き神話を載録して、意宇郡の郡名の由来を語っていることを考慮し、「玖琉」の音と、「牽」の字の意義とを尊重すると、「国玖琉（国牽）」は国土を引き寄せる意で、古代の出雲地方のみならず、大和の辺りにも存在していた国引き神話に基づいて、大倭根日子国玖琉（大日本根子彦国牽）の名が作られたのではないかと推察される。<sup>(1)</sup>

第二十九代欽明天皇の諡号を、記紀両書は、天国押波流岐広庭（天国排開広庭）と記し、『上宮聖徳法王帝説』が引く「天壽国曼荼羅繡帳」は、阿米久爾意斯波留支比里爾波と、また「元興寺伽藍縁起并流記資財帳」が載録する「露盤銘」は、阿米久爾意斯波羅支比里爾波と記している。<sup>(2)</sup>

『日本書紀』巻第一の第五段（四神出生章）本文には、「天地相去未遠」という表現があり、『播磨国風土記』託賀郡条には、

「昔、在<sup>3</sup>大人、常勾行也。自<sup>2</sup>南海<sup>1</sup>到<sup>3</sup>北海<sup>1</sup>、自<sup>1</sup>東巡行之時、到<sup>3</sup>来此土云、他土卑者、常勾伏而行之。此土高者、申而行之。高哉」という記事が見える。

一方、中国に眼を向けると、『藝文類聚』が引く、三国呉（二二二—二八〇）の徐整の『三五曆記』に、「天地混沌如鷄子。盤古生其中。萬八千歲。天地開闢。陽清為天。陰濁為地。盤古在其中。…（中略）…天日高一丈。地日厚一丈。盤古日長一丈。如此萬八千歲。天數極高。地數極深。盤古極長」という記事が見える。また、嘗て上帝が、天上の神々の地上への降下を容易ならしめないようにした、という話を語って、『書経』に、「皇帝…（中略）…乃命重黎。絶地<sup>5</sup>天<sup>5</sup>通」とある記事を、呉の韋昭が、「重能攀上天黎能抑下地令相遠故不復通也」と注し、晋の郭璞（二七六—三三四）の『山海經』に、「老童生重及黎<sup>6</sup>」と注し、<sup>世本云老童黎子根水氏謂之麟補産重及黎</sup>帝令重献上天令黎<sup>7</sup>印下地」と記されている。

大倭根日子国玖琉（大日本根子彦国牽）の名が国引き神話に基づいて作られた可能性のあることを認めて、此れらの記事を見る

と、中国の影響によつたか、独自に其れを創作したのかは明らかでないが、我国に古く、原初、近接していた天と地とが、ある時以後、何らかの原因・理由により、其の隔たりを大きくしたという、所謂天地分離神話が存在し、其れから欽明天皇の諡号が出来たのではないかと考えられる。<sup>(8)</sup>

\* \* \*

天地分離神話が世界の各地に伝承・保存されていることについては、此れまでに少なからぬ報告がなされているが、今、其れらの報告の幾つかを眼にすると、「大昔、天空といふものは極めて低く手が届く程であつたが、一人の女が米を搗く時、杵で突き上げてそのまま高い所へ行つてしまつた」、「昔天ハ低カリシモ或者米ヲ搗ク時ニ杵ノ端天ニ突当リタレバ天ハ次第ノニ昇リテ五年ノ後ニ今日ノ如クナレリ」と、杵が天地の分離に重要な役割を果たすものがあることに気付く。近接していた天と地とが分離するに至る過程で、ある種の道具が用いられたとする場合、其れは「帚」<sup>(11)</sup>であつたり、「大きな棒」<sup>(12)</sup>であつたり、また「一本の長い棒」<sup>(13)</sup>であつたりするが、インドのビルホール、フィリピンのミンダオ島に住む<sup>(15)</sup>ノボ、同じくブギドノン、インドロ島のハヌオオ、台湾のパイワン<sup>(18)</sup>（排灣・排灣）の諸族が伝承・保存する神話においては、其れが杵であるとされている。杵を用いて天と地とが大きく隔てられたとする神話は、概ね前に紹介した二話のように、人（女）が米（粟）搗きをしていた際に、其の事が起こつたとしており、其れらの神話の多くが其れあることを言わないが、其の場に搗臼のあつたことが言外に語られている。

\* \* \*  
嘗て世界を大洪水が襲い、少数の人が難を逃れて、其れ以後の人類の祖となるといふ所謂洪水神話は、ほとんど世界中の諸地方また民族の間に伝承されていることが知られているが、台湾のアミ（阿美・阿眉）族は、其の大洪水を語つて、「幸福ナル二人ノ兄妹アリ曰（パボクボクボカン）ニ乘リテタテブラ一サント云フ高山ニ遁レ」<sup>(19)</sup>たと言ひ、また、「テラカントロチエノ二人ハ洪水ノ時曰（ドタン）ニ乘リテラガサント云ヘル山ニ漂著シヌ」<sup>(20)</sup>とも言う。此れらの神話では、後の人類の祖となる者たちが洪水の難を逃れるのに曰が重要な役割を果たしているが、ボルネオ島のダヤク族が伝える洪水神話においても、米を搗くための大きな木製の臼を小舟に改造した一人の男が、其れに乗つて洪水の難を避けたとされている。<sup>(21)</sup>

洪水の難を逃れることの出来た少数の間人は、時に一組の兄妹であつたとされている。生き残つた此の兄妹が、其れ以後の人類の祖となるためには、結婚して子を儲けなければならぬが、未開・古代人は、近親者同士特に親子或いは兄妹（姉弟）の結婚を忌避している。そこでどうしたか。中国の所謂少数民族で、雲南・四川・貴州・広西の各州に居住するイ（彝）族、雲南省に其の大部分が居住し、一部は四川省にも居住しているリス（傣）<sup>(22)</sup>族、また、朝鮮半島に伝承・保存されている洪水神話では、神慮を伺うため、兄妹が山上からそれぞれに礮臼（所謂菓研式の礮子ではなく、上下組み合わせ型の粉挽臼）の下半部と上半部とを転がし落とし、やがて両者が合はさつて一体となつたので、二人が結婚したとさ

れている。これらの神話に出る礪臼の上半部と下半部とが、それぞれに女性と男性とを象徴することは、朝鮮の神話が其れらを、「雌臼(24)」、臼の上半部にして中央に孔がある(24)、「雄臼(25)」、臼の下半部にして中央に突起がある(24)としてゐるのを掲げるまでもなく、明白である。嘗て我国のある地方では、婚礼の日の夜に、伝馬船・石地藏・石臼などを婚家の前に並べる風習があったというが、其の石臼は礪臼であつたと思つて、「男女の關係を仄めかした(25)」と説明されている。また、昭和十六(一九四一)年の報告によると、佐渡の水津村字月布施(現、新潟県南津市月布施)や畑野村字長谷(現、新潟県佐渡郡畑野町長谷)の葬儀では、納棺が終ると、「死者の部屋」を掃除した後、死者が男性であれば「粉スリ臼」の上向臼(下臼)を、女性であれば其の下向臼(上臼)を転がした(26)という。

\*

\*

此処まで見てきたところで、前に其れを伝承・保存していると紹介した、台湾の原住民であるパイワン族が語る幾つかの天地分離神話を見ると、其の中に、「太古ハ天低クシテ人々ノ頭ヲ庄シタレバ苦シカリキ然ルニ或日一人ノ妊婦庭ニ出デテ米ヲ搗キタルニ杵ノ端ヲ衝キタレバ天ハ次第クニ昇リタリ」と、天を突き上げた人物を殊更に「妊婦」と断つてゐるものがある。一方、ニュージーランドには、天と地とが大きく隔たる以前のこととして、其れらを擬人化し、「ランギ、すなわち天は、自分の下にゐるパパ、すなわち地に恋をして…(中略)…彼らはびつたりと絡みあつた(28)」状態になつてゐたとする神話の存在していることが知ら

れている。今、此の二つの神話を並べてみる時、天地分離神話に出る搗杵と搗臼とが、当該神話の原作者や伝承・保存者により、男性性器と女性性器とを象徴する物と看做されてゐたと、短絡的に主張することは出来ないが、其れらが其のように看做される可能性を幾分かは孕んでゐたと見ても良いだろう。

更に、アミ族の洪水神話では、既に見た天地分離神話において、天と地とが大きく隔てられることになつた時、人(女)が米(粟)搗きをしてゐたと語られてゐたように、大洪水の始まる時(29)が、「ロチエトララカン」二人ハ庭ニテ粟ヲ搗キ始メタリ曰ニ蝸ルル杵ノ音ノ四方ニ響クヤ天俄ニ曇リ云々と語られており、一部の天地分離神話と構成要素を部分的に同じくしてゐる。中国の少数民族や朝鮮半島の洪水神話に出される礪臼が男女を象徴する物とされているように、人類の祖先となるべき者が、其れに乗って命長らへたとされる搗臼或いは其の改造物は、人を入れることの出来る一種の容器と看做し得るから、女性生殖器の一部としての子宮の心象が重ねられてゐたのかも知れない。

また、同じ台湾の原住民であるタイヤル(泰耶爾・大么)族が、血族結婚を不吉とし、「祖先ノ遺訓ヲ守ラスシテ破倫ノ行為ヲ敢テスル者(30)」があつたため大洪水が起つたとしてゐることからすれば、アミ族の洪水神話が、ロチエトララカンとよぶ粟搗きと洪水の出来とを結び付けて語つてゐるのは、兄妹相姦が洪水の原因であることを暗示してゐるとも考えられる。

\*

\*

見たように、礪臼の下半部と上半部とは、男女を象徴する物と

看做されることがあったが、いま一方の搗臼は、搗杵と共に、「萬事陰陽和合がついてまはる。臼が陰、杵が陽、雷盒が陰、雷槌が陽、ナントわかり升か」といった例を挙げるまでもなく、これらの形状と利用のされ方とから、女性と男性、特に両性それぞれの生殖器を象徴すると考えられ、其の事によって、既に中山太郎によって多くの例が蒐集・報告されてもいるように、台湾では、新郎新婦を杵臼の上に坐らせ、<sup>(33)</sup>我國でも山梨県西八代郡上九一色村地方の結婚式で出される馳走の最初は、「婿が杵を取り、嫁が臼の中の「手がへし」をして」<sup>(34)</sup>搗いた餅の吸い物であったと、結婚と結び付いたり、広島県福山市の大黒町・胡町・城見町の辺りで、難産の時、産婦に米俵や石臼を抱かせるとか、「或地方」のアイヌの人々が、産婦の「枕元に搗臼や杵等を備へ置く」と、<sup>(35)</sup>出産と結び付けられたりしている。

長野県の諏訪湖畔地方や兵庫県の神戸市で、妊娠中また産前に、鍋・釜の蓋の上で物を切ることが、不具者誕生の原因になると言われ、<sup>(37)</sup>沖繩で、妊婦は死産を恐れて、水の漏る桶の修繕を避けた、<sup>(38)</sup>というのは、鍋・釜・桶の類が、搗臼同様の物と看做されたことにより生じた習俗と思われる。

昭和五(一九三〇)年の報告によると、秋田県鹿角郡宮川村(現、鹿角市の一部)では、「臼に腰かけると産が重い」<sup>(39)</sup>とされている、<sup>(40)</sup>というが、此の俗信は、産婦を、「湊にむかはするやうにもすとぞ。…(中略)…産に臨めば家内の釜のふたを残らずとり、搗臼のうへにもの置ぬやうにする也」という新潟の俗信を参考すると、臼(搗臼)の上に物を載せることが、出生しようとする子供の母体

よりの出口、即ち女性性を塞ぐことになると考えられて、生じたものと思われる。近江国の「つくまの明神」には、嘗て祭日に「をこしたるかずにしたがひて」、女が鍋を奉納する風習があったと報告されているが、此の鍋もまた、女性の其の部分象徴しているのではないだろうか。

\* \*  
中国は明代の陸容が著した『菽園雜記』に、次のような記事が見える。

成化年間(一四六五—一四八七)に、江蘇省の鎮江県から浙江省の杭県へと続いている運河、漕河に堤を築くことがあった、其の時、一個の石が割れて、中からまるで彫刻したかの如く、手足と身体とをはっきりと見分けることの出来る、交接している三寸程の男女の像が現われたが、「格物」に通じている者も、其の訳を明らかにすることがなかった、と。<sup>(42)</sup>

我国江戸時代の漢学者北真言は、中国は山東省益都県の古塚より、「交感横斜俯仰上下」する裸体の男女の描かれた蛤の殻が多数出土した、と述べる『戒菴老人漫筆』の記事と、嘗て、同じく中国の陝西省と河南省との間の土地で、「男女秘戯之状」を描いた古磁器が、此れも多数発見されたが、古老たちは、王氣の立ち昇るのを恐れた拓跋魏(三八六—五三三)と北齊(五五〇—五七七)とが、其の地に其れらを埋めて、「厭勝之具」としたのだと伝えている、という『獮園』の記事とを紹介し、前に掲げた『菽園雜記』の記事に言及して、「厭勝の具なりと心づかざりしにや」と述べている。<sup>(44)</sup><sup>(45)</sup>

世に博識をもって知られたと言われる北慎言は、漕河の堤防より出土した男女の交接像を「厭勝の具」とするに先立ち、『戒菴老人漫筆』・『繪園』二書の掲げる記事を紹介するだけでなく、我國の『武家俗説弁』・『鑑色談』<sup>(46)</sup>に、具足櫃(鑑櫃)に枕絵(春画)を入れ置く風習のあることについて、其の理由を述べた論のあること、中国は明代徐渭の『青藤山人路史』に、火災を避ける呪いと称して、書笥毎に「春画一冊」を入れる士人のあったことを述べる記事の見えること、同じく明代方以智の『物理小識』に、「春宮図謂之籠底書以此辟蠹乃厭也」<sup>(48)</sup>という記事のあることを紹介している。

徐渭は、蔵書家が火災を避ける呪いと称し、「春画一冊」を書笥毎に入れることに、「此恐假言以掩醜耶」<sup>(48)</sup>と疑惑の眼を向けるが、「男女秘戯之状」を描いた古磁器が、拓跋魏また北斉の朝廷にとつては滅亡を意味することになる新たな王者の出現を、阻止すべく埋められた「厭勝之具」であると、古老たちに信じられていたことからすれば、枕絵(春画)もやはり災禍を防止するに有効な物と考えられていたのであって、其の力能の因つて来たる所は、生命の誕生に繋がる男女の交接図(像)が、生命とは正反對の位置にある死、また其の死と密接に関わる邪氣悪靈・疫癘百鬼を排除するに有効であると看做されたことにあり、別に、未開・古代の人々によって、魔的存在態を排撃するのに有効な働きを為す物と考えられ、我国でも早く『古事記』・『日本書紀』に記載された神話において、イザナキ神により魔的存在態としての子母都志許売(泉津醜女または泉津日狭女)に向けて投げられている櫛が、

具足櫃に入れられている例もあるので、書籍或いは具足(鑑)また衣服を焼失・毀損せしめる、つまりは其れらに死を齎す病魔も同然の火や蠹魚の害を防止すべく、書笥や具足櫃(鑑)また衣箱の一個毎に、其の一冊が入れられたものと思われる。ちなみに、『戒菴老人漫筆』の古塚より出た蛤の殻に関する記事には、「正類今之春画」、「或是北朝時鑿鎮物」という表現が見える。

枕絵(春画)の邪氣悪靈また疫癘百鬼に対する力能の因つて来たる所を右のように考えたところで、具足櫃(鑑櫃)に其れを入れる我国の習俗と、『青藤山人路史』が記す中国の習俗とを、ともに好色漢の所業と見て、「甲櫃ト書笥トハ異ナレドモ、笑画ノワラフベキハ並ニオナジ」と、其れらを出来せしめた呪的觀念・思想の存在を認めようとし、江戸時代末期の儒家、寺門良が、「或士ガ甲冑ヲ典却セシニ、急ニ君命ニヨツテ旅行スルニツキ、甲櫃ノ内へ、種盆ト植木トヲ納レテ発行セシニ、道中ニテ傭役ガ誤テ之ヲトリオトシ、盆木ガ転出セリ、役夫ガ笑テ、狸ガ茶釜ニ化タル話ハキケド、鑑ガ種盆ニ変タルコトハ、古今稀ナラント言ケレバ、士ガ強顔ニナリテハ納オキタル、春宮本ノ変化セシナラント云ヒシトイフ」<sup>(51)</sup>と紹介する記事を見ると、春画——男女の生殖器——種盆(種鉢)・植杵という関係が見てとれ、既に見てきたように男女それぞれ生殖器を象徴し、時に結婚や出産と結び付けられる、礪臼の下半部と上半部、搗杵と搗臼もまた、中国は江蘇省の呉興に、家屋を新築する際、「厄除け」として壁に石臼を嵌め込む習俗があるように、未開・古代人によって、邪氣悪靈・疫癘百鬼を排除するに有効な物と考えられていただろうと推

測される。

\*

\*

『日本書紀』卷第二十一の「用明天皇二年夏四月乙巳朔丙午」(二)條に押坂部史毛屎、同書卷第二十五の「孝德天皇白雉元年二月庚午朔甲申」(十五)條に倉臣小屎、正倉院文書「経師等行事手実」(自天平十年二月八日至天平十一年九月一日)また同「写経司告朔解案」(同年十二月一日)に調屎万呂(少屎麻呂)、正倉院文書「写経司啓」(天平十一年四月十五日)・同「経師手実帳」(同年九月三十日)などに調小屎(男屎)、『本朝皇胤紹運録』に萬多親王の母夫人藤原小屎、や下つて、『日本三代実録』卷十七の「清和天皇貞観十二年二月十二日甲午」・同「二十日壬寅」條に卜部乙屎麻呂、同書卷二十二の「貞観十四年十一月二十三日己丑」條に巨勢朝臣屎子、同書卷四十六の「光孝天皇元慶八年六月二十三日壬子」條及び同書卷四十九の「光孝天皇仁和二年五月十二日庚寅」條に下(毛)野屎子などとする人々の名に見える「屎」の文字は、調屎万呂が久蘇万呂、調小屎(男屎)が平具祖・平文蘇とも記され、『日本書紀』卷第二十二の「推古天皇十八年冬十月己丑朔乙巳」條に錦織首久僧、筑前国嶋郡川辺里戸籍に女婢久曾女とあり、『古今和歌集』卷第十九に源つくるの女をくそと言ひ、『紀氏系図』に貫之の童名を内教坊阿古久曾と記していることからすれば、其のほとんどを「クソ」と訓むべきかと思われるが、『倭名類聚抄』に「玉門 房内経云玉門女陰楊氏漢語抄云屎通鼻今案俗人或云宋門並未詳」(54)、「伊呂波字類抄」に「陰玉茎玉門等之通称 屎開 玉門 朱門 玉泉 閻己(55)」(56)とあるのを見れば、其の幾人かの「屎」は「ツビ」と訓まれたかも知れない。

上掲兩辞書の「屎」は「屎」の誤記と思われるが、「屎」の字と「尿」の字とが混用されることのあるのは、兩辞書の表記に明らかであり、「ツビ」が女性性器、また時に『伊呂波字類抄』に記されるように、男性性器をも意味するとすれば、上記押坂部史毛屎以下下(毛)野屎子に至る人々のうち、調屎万呂(少屎麻呂)と調小屎(男屎)とを除く幾人かは、名前の一部に生命の誕生と深い関わりを有する生殖器を意味する語を含ませて、邪気悪靈・疫癘百鬼が襲つて来るのを避けようとしたものと思われる。

\*

\*

アマテラス神がスサノヲ神の所業を怒つて天石屋(天石窟)に姿を隠した結果を、『古事記』は、「高天原皆暗、葦原中国悉闇。因レ此而常夜往。於是、萬神之声者、狹蠅那須此二字満、萬妖悉発」と記し、『日本書紀』卷第一の第七段(宝鏡開始章)は、所謂本文と三つの一書とから成るが、其の本文は、「六合之内常闇、而不レ知<sub>レ</sub>昼夜之相代」と、一書第一は、「天下恆闇、無<sub>レ</sub>復昼夜之殊」と記している。そして、一書第二・第三では、特に暗黒の状態になったことを明記していないが、前者には、「(日神)居于天石窟、閉<sub>レ</sub>其磐戸。于時、諸神憂之」とあり、後者には、始め「日神、閉<sub>レ</sub>居于天石窟也」と言い、後、日神(紀卷第一の第五段本文に、「一書云、天照大神」とある)が磐戸より出現した時のことを、「日神之光、満<sub>レ</sub>於六合」と言っているので、日神(天照大神)が天石窟に姿を隠した時、『古事記』や『日本書紀』の本文が言うような状況が出来たと考えられる。此の時、神々は其の状態をもとに戻すべくさまざまな行動をするが、中にあって、「猿女

君等之祖」(記)。「媛女君遠祖」(紀卷第一の第七段本文)とされるア  
メノウズメの行動と、彼女が立ち至る状態とは、『古事記』に、「手  
次繫<sup>ニ</sup>天香山之天之日影<sup>ニ</sup>而、為<sup>レ</sup>纒<sup>ニ</sup>天之真折<sup>ニ</sup>而、手<sup>ニ</sup>草結<sup>ニ</sup>天香山  
之小<sup>ニ</sup>竹葉<sup>ニ</sup>而、<sup>訓</sup>訓小竹<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>天之石屋戸<sup>ニ</sup>伏<sup>ニ</sup>汗氣<sup>ニ</sup>而、踏登<sup>ニ</sup>杵  
呂許志<sup>ニ</sup>、<sup>此五字</sup>以<sup>レ</sup>音<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>神懸<sup>ニ</sup>而、掛<sup>ニ</sup>出胸乳<sup>ニ</sup>、裳緒忍<sup>ニ</sup>垂<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>番登<sup>ニ</sup>也」と  
記され、『日本書紀』に、「手持<sup>ニ</sup>茅繩之預<sup>ニ</sup>、立<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>天石窟戸之前<sup>ニ</sup>、巧  
作俳優。亦以<sup>ニ</sup>天香山之真坂樹<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>鬘、以<sup>レ</sup>蘿<sup>ニ</sup>比<sup>ニ</sup>銅鑿<sup>ニ</sup>、<sup>此云</sup>為<sup>レ</sup>手纏<sup>ニ</sup>、<sup>手纏</sup>  
<sup>多須</sup>而火処焼、覆槽置<sup>覆槽</sup>、<sup>此云</sup>頭神明之憑談、<sup>此云</sup>頭神明之憑談、<sup>此</sup>  
第一の第七段本文)と記される。『日本書紀』巻第一の第七段(宝鏡  
開始章)一書第一・第二には、アメノウズメの名が出されず、従  
つて右に引いたような記事も見られない。同じく一書第三では、  
天鈿女の名が出るが、何故か、やはり右のような行動と状態とに  
ついては言及されない。

\*

\*

『古事記』に、天宇受売の行為を、「裳緒忍<sup>ニ</sup>垂<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>番登<sup>ニ</sup>也」と  
記しているのは、「萬妖悉発」とされる状況から推して、早く松  
村武雄により指摘されているように、明らかに生命の誕生と密接  
な関わりを有する「番登」の邪気悪霊・疫癘百鬼に対する力を  
もって、「萬妖」を排除しようとする意図に出でたものと考えら  
れる。<sup>(58)</sup> ちなみに、『日本書紀』巻第二の第九段(天孫降臨章)一書  
第一に、瓊瓊杵尊一行の「先驅者」と媛田彦神とが遭遇した折、  
これと対応すべく派遣された天鈿女の行動が、「抑<sup>ニ</sup>裳帶<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>臍<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>  
と描かれているが、これも正体不明の媛田彦神を、取り敢えず邪  
気悪霊の存在と看做しての行為であることは明白である。<sup>(59)</sup> また、

記紀両書ともに当該記事の前に、「掛<sup>ニ</sup>出胸乳<sup>ニ</sup>」(記)、「露<sup>ニ</sup>其胸  
乳<sup>ニ</sup>」(紀巻第二の第九段一書第一)と記すが、これも女性の乳房が  
子供を育む器官であることから、番登同様の力を認められての  
表現であるかと思われる。(『古事記全註釈』第三巻参照)。

『古事記』に「伏<sup>ニ</sup>汗氣<sup>ニ</sup>、<sup>此三字</sup>以<sup>レ</sup>音<sup>ニ</sup>而、踏登<sup>ニ</sup>杵呂許志<sup>ニ</sup>、<sup>此五字</sup>とあ  
るのは、やはり松村武雄が、天宇受売の「手草」にした「小<sup>ニ</sup>竹  
葉<sup>ニ</sup>」について、「その音によつて邪気を拂ふために使用された  
思はれる<sup>(59)</sup>」と述べたのと同じく、音響によつて「萬妖」を排除し  
ようとしたものと思われる。

音響により邪気悪霊・疫癘百鬼を排除出来るとする俗信は、我  
国の場合、「もこどのは鉄炮をかたぎ、道すがらどんどんと幾つ  
も打はなつ、是は道の悪魔弘といふて打たつるなり」、「響<sup>ニ</sup>ふる時  
ものを鳴<sup>ニ</sup>して追<sup>ニ</sup>やるは、古きよりの風俗と見えたり」といった記  
事や、『延喜式』巻第二十八・準人司に、「凡元日即位及蕃客入朝  
等儀。…(中略)…今来準人発<sup>ニ</sup>吹声<sup>ニ</sup>三節。<sup>蕃客入朝</sup>不<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>吹限<sup>ニ</sup>」などと記さ  
れる、準人による「吹声」、また諸書に其の記事を見る「鳴弦」  
に、其れを見ることが出来るが、月と蛇との戦闘で月食が起きる  
と考えられていた朝鮮半島では、人々がラッパや笛を鳴らし、出  
来るだけ大きな音を立てる、主として中国の雲南省西南部に居住  
する少数民族ワ(佤)族は、木鼓を作るに際し、「木を選びだし、  
…(中略)…人びとが枝葉に向かつて銃をうち、鬼を追いはらう、  
同じ中国の少数民族の一つであるチベット(蔵)族のうち、黄河  
の上流域に住む人々は、妖怪ツアル(紫籜)を追ひ払うため、甲  
高い叫び声を発する、台湾の花嫁行列は、其の門出、嫁入り先の

家に向かう道中、また到着時に、邪気を払うため爆竹を鳴らす、<sup>(65)</sup> というように世界各地に存在している。

『日本書紀』巻第一の第七段(宝鏡開始章)本文には、『古事記』の「踏登杼呂許志」に相当する表現が見えないが、其の前後の「伏汗氣」・「為神懸」に当たる表現が、「覆槽置」・「神明之憑談」とあり、槽が開口部を下にして置かれたとあることよりすれば、当然其れは、『古事記』の場合同様に音を発するため用いられたと思われる。また、此れと逆に、「火処焼」のことが『古事記』の記事に見えないが、此れまで見てきた天宇受売の行動が、「萬妖」の排除にあつたことを思えば、其れは、「常闇」の状態を打開する目的で為されたのであるのと同時に、其の状態では当然出来してはいたはずの、『古事記』の所謂萬妖を排除するためのものであつたと考へて良いだろう。

出産に際し、産屋もしくは其の近辺で焚き火をする習俗が、我國を始め諸外国に於て、諸書に報告され、其の幾つかは其れを、<sup>(66)</sup> 悪疫や悪霊を驅逐・排除するため、と説明しているが、「火処焼」も同じ考へに出でたものと考えたい。

\*

\*

『日本書紀』巻第一の第七段(宝鏡開始章)本文は、天鈿女が茅纏之箱を手にしたと言ひ、槽を覆して頭神明之憑談したと語るが、此の箱と槽とを、『貞観儀式』の「鎮魂祭儀」条に、「御巫覆<sup>フ</sup>宇氣槽<sup>ヲ</sup>立<sup>テ</sup>其上<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>杵<sup>ヲ</sup>撞<sup>ク</sup>槽<sup>ニ</sup>」<sup>(67)</sup>とある記事から、「男精」・「陰精」を象る物としたり、<sup>(68)</sup> 書紀本文の記事を、天鈿女が茅纏之箱で槽を撞いたと読んで、其れを「生殖を盛にする呪術」で

あるとしたりする説がある。『古事記』の当該記事が、天宇受売の手にした物として、茅纏之箱を出していないこと、汗氣が伏せて音を出すために用いられていること、『日本書紀』も「覆槽置」と、槽を出した本来の目的が音を発することにあるとしているらしいこと、また、「以杵撞槽」という表現に相当する事柄を語っていないこと、「凡、鎮魂之儀者、天鈿女命之遺跡<sup>(70)</sup>」とする『古語拾遺』にも其の事が語られていないことなどから、「本文」として載録された神話の創作された其の始めより、其処に出される箱と槽と言われるような意義が認められていたかどうか甚だ疑わしい。ただ、当該神話が伝承・保存される間に、また、『日本書紀』に載録されて後に、見たような解釈が為されたに違いないことは、『貞観儀式』の記事と、其れが明らかに記紀の所謂天石屋(天石廬)神話と対応するものであることから、明白である。しかし、『日本書紀』の当該「本文」を筆録した者、また『日本書紀』の編纂者は、其のような解釈をしていなかったものようである。『貞観儀式』が、「以杵撞槽」者を「御巫」として、アメノウズメの子孫狼女君<sup>(69)</sup>としていないことからすると、あるいは上記したような解釈は、狼女君以外の氏族の人々によって為されたものであろうか。(『古事記全註釈』第三巻参照)。

天鈿女の動作・行動を、「生殖を盛にする呪術」と見る白鳥庫吉、『古事記』に天宇受売が汗氣を伏せて其れを踏み轟かしたとあるのを、「死者を復活させるために臼を杵でつく動作の変形である」とみることが可能である<sup>(71)</sup>とする谷川健一は、鈿女を臼女であると云う。鈿女が『古事記』に宇受売と記されていることや、



『日本書紀』が終始彼女を鈿女と記していることから推して、鈿女の原義を曰女とすることには些か無理があると思われるが、『貞観儀式』の記事のあることを思えば、此れも当該神話が伝承・保存される間に、また、『日本書紀』出来後に、茅纒之稻や汗気(槽)を男女の生殖器の象徴と見て、宇受壳(鈿女)を曰女と解する者もあつただろうということは否定出来ない。

『日本書紀』の編纂者また当該「本文」の筆録者が、天石窟の前で活躍する天鈿女の鈿を曰と看做していなかったと思われることは、右に述べた通りであるが、『日本書紀』には、他に一箇所だけ、天鈿女の鈿に曰の心象を重ねていた者の存在した可能性のあることを窺わせる部分がある。其れは、同書巻第二の第九段(天孫降臨章)一書第一の記事である。

皇孫瓊杵尊の「杵」の部分を表記するに当たって、『日本書紀』の編纂者また筆録者、或いは第九段(天孫降臨章)に一書第一として掲載された「一書」の筆録者は、支・伎・吉・岐・枳・棄……或いは伎・岐・祇・芸……と数あるキまたギの音を表わす文字の中から、「杵」を採用したのであるが、皇孫が天上より降下する時には、「皆曰平竟」とされてはいるものの、嘗ては「有殘賊強暴横悪之神者」、「不須也頗傾凶目杵之國歟」と表現された、邪悪なものの存在すると思われる、葦原中国へと赴く瓊杵尊と其の一行中の天鈿女命とに、杵と曰即ち男女の生殖器と、其れらの組み合わせが邪気悪霊・疫癘百鬼の排除に有効であることを思い、鈿女の鈿に些か音の上で似通うところのある曰を重ねてみたかも知れない。

我国に古く、所謂天地分離神話の存在していた可能性があり、天地の分離に杵の出されることがあるのを思い、なお、杵と曰とが男女の生殖器を象徴するとされること、男女の性器が邪気悪霊・疫癘百鬼の排除に有効であるとされたことなどを考慮すると、古代の人が、天と地との間の事柄に関わり、其の事あつて後、天上世界と地上世界との間の通行が語られなくなる所謂天孫降臨の話(或いは記事)、また、味耜高彥根神、天忍穗耳尊、葦原千五百秋之瑞穂国、瓊杵彦神、筑紫日向高千穂穗觸之峯、伊勢之狭長田と、農耕に関わる語(または文字)の頻出する話(或いは記事)に登場する瓊杵尊に杵を思い、其れから曰を連想し、其の名に音の上で似通う部分を有する天鈿女命に、其れを重ねてみたということとは、ありそうなことではないだろうか。

『釋日本紀』巻第八の「穗日二上天浮橋」条に引かれた『日向国風土記』では、天津彦彦火瓊杵尊の天降った土地が、曰杵郡知鋪(日向国風土記)は、「高千穂」の略という)郷であるとされている。此の曰杵郡の名が如何にして出来したかは明らかでないが、あるいは其れは、曰と杵との組み合わせが、生命の誕生を暗示するが故に、其処が、邪気悪霊・疫癘百鬼とは無縁の、生命力の横溢する、そして清浄な土地であることを示そうとする意図により出来したもので、天降った者の名ともまた関わりをもたされていくのかも知れない。

注(1) 武田祐吉著「国引の詞の考」——武田祐吉著作集「第四卷三八二頁。日本古典文学大系67『日本書紀』上巻五八五頁。小島嬰禮校注

『風土記』（角川文庫）三三三頁。西郷信綱著「古事記注釈」第三卷一三一頁。

(2) 狩谷望之証註・平子尚補校・花山信勝／家永三郎校訳「上宮聖德法王帝説」（岩波文庫）七八頁。同書には、「阿米久爾於志波留支広庭」（二八頁）とある。

(3) 狩谷椽斎著・山田孝雄／香取秀真増補「古京遺文」（勉誠社文庫）のうち統古京遺文三六頁。竹内理三編「寧楽遺文」は、「阿米久爾意斯波羅岐比里爾波」（中卷三八八頁）とするが、「末」の表記、また、續振・露盤銘における「比里爾波」の「里」の音については、日本古典文学大系68「日本書紀」下巻の補注（五五二頁）を参看された。

(4) 歐陽詢撰「芸文類聚」巻一・天部上・天——上海古籍出版社出版同上書上二頁。

(5) 蔡沈集伝「書経」周書・呂刑——商務印書館版同上書卷之六・15

(6) 章昭注「国語」巻一八・楚語下——『景文淵閣四庫全書』第四〇六冊（史部一六四雜史類）一五八頁。

(7) 郭璞撰「山海経」巻一六・大荒西経——『景文淵閣四庫全書』第一〇四三冊（子部三四八小説家類）七六頁。

(8) 我国に所謂天地分離神話が存在したことは、其れを「天地剖判神話」のうちの「押し上げ型」とする松村武雄（『日本神話の研究』第二巻二二二―二四頁）や沼沢喜市（『南方系文化としての神話——『国文学』解釈と鑑賞』昭和四〇年九月号一六頁）により主張されている。また、欽明天皇の諡号が其の存在を示唆するとする説が、嘗て唱えられたように記憶しているが、今、其の意見を述べた人の名を失念し、明らかにすることが出来ない。

(9) 三吉朋十著「比律賓の宗教と文化」二七四頁。

(10) 「臨時台湾旧慣蕃族調査報告書」排灣族・獅設族三〇七頁。

(11) 坪井九馬三著「我が国民国語の曙」五二三頁。

(12) 松村武雄著「日本神話の研究」第二巻二三頁。

(13) アーレニウス著・寺田寅彦訳「史的に見たる科学的宇宙観の変遷」（岩波文庫）三三三頁。

(14) 坪井九馬三著前掲書五二四頁。

(15) R. B. Dixon, *Oceanic Mythology*, (The Mythology of All Races, vol. IX), p. 178.

(16) M. C. ール著・荒木博之訳「フィリッピンの民間説話」一四七頁。

(17) 宮本勝著「ハヌノオ・マンヤン族」四六頁。

(18) 「臨時台湾旧慣蕃族調査報告書」排灣族二七五頁。

(19) 同上書阿眉族・卑南族、のうち阿眉族南勢蕃二頁。

(20) 同上書阿眉族一―四頁。

(21) ジェイムズ・ジョー・フライザー著・星野徹訳「洪水伝説」八七頁。

(22) 沢山晴三郎訳編「中国の民話」（現代教養文庫）一九二頁。

(23) 君島久子著「中国の神話」八七―八八頁。

(24) 孫晋泰編「朝鮮民譚集」（郷土研究社刊）八四―八五頁。

(25) 宮本常一著「山口県大島」——「旅と伝説」第六年新年号二二四頁。

(26) 青木重孝著「葬制と石臼」——「民間伝承」第六巻第五号二頁。

(27) 「臨時台湾旧慣蕃族調査報告書」排灣族・獅設族二七五頁。

(28) G. H. リュケ著・辻哲也訳「オセアニアの神話」——「新大陸の神話」一一七頁。

(29) 「臨時台湾旧慣蕃族調査報告書」阿眉族一一三―一四頁。

(30) 「臨時台湾旧慣蕃族調査報告書」第一巻三〇頁。「破倫ノ行為」は、具体的には、男女の「私通」（同上書三二頁）であるとされてゐる。

- (31) 式亭三馬撰「無而 酷訂氣質」卷之下。「利屈上戸」条——近代日本文学大系 17「式亭三馬集」三〇四頁。同様の例は、近松門左衛門著「松風村雨束帯鑑」(第三——櫻庭筆村校訂「訂近松時代浄瑠璃」七二三頁)、著者不詳「源頼家鎌倉三代記」道行稿の貞吉花(日本古典文学大系 52「浄瑠璃集」下巻二五七—二五八頁)、山東京伝著「繁千話」(「洒落本大成」第一巻五巻二二二頁)などにも見える。
- (32) 中山太郎著「日本民俗志」一六九—一八二頁。同著「歴史と民俗」二七五—二七八頁。
- (33) 黄叔敬撰「台海使棧録」巻五・北路諸羅番三・「婚嫁」条——叢書集成初編同上書(九八—九九頁)。
- (34) 土橋里木著「山梨県上九一色村地方」——「旅と伝説」第六新年号六九頁。
- (35) 今村勝彦著「岡山県(今村、水内村、府中町、真鍋島)」——同上誌第六年七月号二八六頁。
- (36) 深瀬春一著「アエヌワップ」——同上誌第六年七月号三二二頁。
- (37) 有賀恭一著「長野県諏訪湖畔地方」——同上誌第六年七月号二五三頁。辰井隆著「兵庫県神戸市布引附近」——同上誌第六年七月号二八一頁。
- (38) 佐喜真與英著「シマの話」七二頁。
- (39) 内田武志著「秋田県鹿角郡宮川村地方俗信集」——「方言と土俗」第一巻第七号一二頁。
- (40) 秋山朋信撰「越後国長岡領風俗問状答」——「日本庶民生活史料集成」第九巻五五五頁。ほほ同文で、小泉氏計撰「北越月令」(「日本庶民生活史料集成」第九巻五九〇頁)にも見える。
- (41) 「色葉和雜集」巻五・「つくまのまつり」条——「日本数学大系」別巻二・四六七頁。
- (42) 陸容撰「菽園雜記」巻五——「景文淵閣四庫全書」第一〇四一冊(子部三四七小説家類)二七八頁。

- (43) 李詠撰「戒菴老人漫筆」巻之一・14オ—15オ・「古塚厚始殺」条。
- (44) 錢希言著「猿園」(清乾隆三十九年刊)第一六・瓊閣32オ—ウ。
- (45) 北静庵著「梅園日記」巻第一・「春画十八」条——「日本隨筆大成」第三期第一二巻三頁。
- (46) 神田勝久著「武家俗説弁」巻之三・7オ—8オ・「具足櫃に枕絵を入置といふの説」条。
- (47) 伊勢貞丈著「鍔色談」附録——内閣文庫蔵安齋叢書七。
- (48) 徐渭著「青藤山人路史」(早稻田大学図書館蔵写本)巻上。具足櫃(鍔櫃)や衣箱の中に春画を入れる我國の習俗と、「青藤山人路史」の記事とを並べ紹介するものに、大田南畝著「文宝亭筆録」「南畝莠言」(春之上・「具足櫃に春画をいれる」)条——「大田南畝全集」第一〇巻三八九—三九〇頁、大田南畝著「一話一言」(巻之六・「春画」)条——「大田南畝全集」第二二巻三三七頁、喜多村筠庭著「嬉遊笑覧」(巻三書画——「日本隨筆大成」別巻8「嬉遊笑覧」2—三八—三九九頁)、日尾荆山著「燕居雜話」(巻之六・「笈中春画」)条——「日本隨筆大成」第一期第一五巻三—三—三四頁、朝川麿著「眠雲札記」(巻二・18オ—ウ・「壓勝」)条などがある。また、甘照著「白下瑣言」(東京大学東洋文化研究所蔵本)には、「有人云四明苑氏天一閣蔵書架間多度秘戲春冊以避火也」(巻六・2オ)という記事が見える。
- (49) 方以智撰「物理小識」巻八・「藏書辟塵」条——「景文淵閣四庫全書」第八六七冊(子部一七三雜家類)九〇七頁。
- (50) 編著者不詳「諸国百物語」巻五・「播州姫路の城げけ物の事」条——高田衛編・校注「江戸怪談集」(岩波文庫)(下)一三四—一三七頁。
- (51) 寺門静軒著「静軒痴談」巻之一・「甲櫃」条——「日本隨筆大成」第二期第二〇巻一四頁。
- (52) 丘桓興文「連載 中国の民俗を探る 第二十三回 水郷蘇州 江蘇篇

(7) — 『人民中国』一九八五年一月号一〇九頁。

(53) 東京帝国大 史料編纂掛編纂『大日本古文书』卷之七 (二五〇頁) 学文科大 文に、「文」は「久」の誤りか、と云う。

(54) 『元和古活字本倭名類聚鈔』卷三・16才——馬淵和夫著『和名類聚抄』古字本 本文および索引 二九九頁。狩谷徹齋著『箋注倭名類聚抄』は、「元和古活字本」が「屎」とした字を「尿」としているが、

「各本原作」尿、(中略)：屎為三屎字之譌、無疑、今改(京都帝国大学文学部国語学国文学研究室編『狩谷徹齋箋注倭名類聚抄』九七頁)と云う。「前田本和名類聚抄」(七七)卷二の当該箇所も「尿」の字を書いているように見える(馬淵和夫著上掲書四四頁)。

(55) 『伊呂波字類抄』四——風間書房発行同上書第壹卷四・74ウオ。「黒川本色葉字類抄」は、「陰玉茎玉門 開同 尿同……」(卷中・22才) 中田祝夫/峯岸明編『色葉字類抄 研究並びに索引本文編』一五二頁) 通称也 としてゐる。

(56) 早く、山本信哉は、『伊呂波字類抄』の表記に注目し、巨勢朝臣屎子の「屎」は「ツピ」(女陰)であると言っている(祭祀の起原——「東亞之光」第一〇巻第一号七〇頁。また、「麻羅と伊豆志」——『民族』第三巻第三号六一頁)。

(57) 竹内理三/山田英雄/平野邦雄編『日本古代人名辞典』第四卷(一一三八頁)は、調少屎麻呂を屎麻呂・久蘇万呂と同一人物とし、調小屎とも同一人か、としている。

(58) 松村武雄著『比較神話学上より見たる日本神話(承前)』——『国学院雑誌』第二八巻第二号二四—二五頁。

(59) 同上論——同上誌三三—三四頁。  
(60) 宝永堂著『寺川郷談』——国書刊行会発行『三十幅』第三・二六頁。

(61) 橘守部著『待問雑記』後編——『新訂 橘守部全集』第一・二・二九

—二二九頁。

(62) ニコラースウィットセン著・生田滋編訳『朝鮮国記』——ヘンドリック・ハメル著・生田滋訳『朝鮮凶囚記』(東洋文庫)一六二頁。

(63) 曾慶南著『探訪少数民族ワ(僞)族』——『人民中国』一九八〇年五月号一〇二頁。

(64) 上野克二/杉浦正明著『上流・大屈曲部を行く』——井上靖/NHK取材班著『大黄河』第一巻三七五—三七八頁。

(65) 西岡塘翠著『台湾人の婚姻奇話』——『旅と伝説』第六年新年号一八七頁。

(66) 宮良當杜著『八重山諸島物語(前号の続)』——『人類学雑誌』第三六巻第四・五・六・七号一九九頁。大藤時彦著『産室の火』——『澤田四郎博士記念文集』論叢一八七頁。清野謙次著『インドネシアの民族医学』七四頁。岩田慶治著『カミの人類学』二九三頁。同著『生と死の構図』——石川栄吉/岩田慶治/佐々木高明編『生と死の人類学』一七頁。

(67) 『儀式』巻第五・『鎮魂祭儀』条——『新訂 故実叢書 内裏儀式・内裏儀式疑義辨・内裏式・儀式・北山抄』一四〇頁。

(68) 松本信広著『日本神話の研究』(東洋文庫)九八頁。倉野憲司著『古事記全註釈』(第三巻二二七頁)が、此れに賛同している。

(69) 白鳥庫吉著『神代史の新研究』——『白鳥庫吉全集』第一巻四七二頁。

(70) 斎部広成撰・西宮一民校注『古語拾遺』(岩波文庫)一四二頁。

(71) 谷川健一著『古代人の宇宙創造』——『日本民俗文化大系2』『太陽と月』四〇頁。同著『古代人のカミ観念』——同上書二二頁。

(72) 卜部徳賢著『釋日本紀』巻第八・述義四・神代下——『新訂 国史大系』第八巻同上書一六頁。

\* 『古事記』は日本思想大系の其れ、『日本書紀』と『風土記』は日本古典文学大系の其れらによった。

〔付記〕 アメノウズメが露にする胸乳については、及川智早著「古事記上巻に載る大穴牟遲神蘇生譚について」(本誌第九七集)に、福島記其れとやや異なる意見が見えます(三四頁)。御参照下さい。本論の注(54)・(55)に出る辞書の諸本異同の事は、大学院学生高松寿夫君の指摘

により調べてみました。同君に謝意を表します。本誌第九九集一四頁下段の「想思」は「相思」の誤りです。また、「記紀神話伝説の研究」補遺(「古代研究」第二二号)に、「名を意見という者は」(四四頁下段)とあるのを、「名は意見という者が」と改めます。

## 新刊紹介

中野幸一訳注

### 『伊勢物語』

本書は旺文社の対訳古典シリーズの一冊として刊行され、学習院大学蔵三条西家旧蔵伝定家筆本を底本とする。見開きの右ページに本文を、左ページに本文に対応する現代語訳を載せており、非常に見やすいものとなっている。脚注は、単なる文法事項

や語の意味に留まらず、話の展開や当時の風俗習慣などもも理解できるよう配慮されている。また、冒頭に「伊勢物語年表」として在原業平をはじめ『伊勢物語』中に登場・関係する人物の年譜を、さらに『伊勢物語』和歌出典・収載歌集一覽」・『伊勢物語』収載和歌五句索引」が付録として完備されており、非常に便利である。解説

は、『伊勢物語』に関する一般的事項以外にも「文体について」・『伊勢物語』の影響」・「業平略伝」など、ポイントが理解しやすくまとめられている。珠玉の歌物語を集めた『伊勢物語』にふさわしい、珠玉の訳注書である。

(平2・6 旺文社文庫 二七七頁 五七〇円)

〔木戸久三子〕